

喜田議員 皆さん、おはようございます。私からは通告していましたが2点について質問させていただきます。まず最初に高等学校等通学定期購入費及び宿舍使用料の補助について伺います。牟岐町には高等学校の所在がなく、牟岐中学校を卒業後は、海陽町の海部高等学校、阿南市の富岡西、富岡東、阿南光高等学校、小松島市の小松島西高等学校への通学している。また、那賀町・徳島・鳴門市及び県外の高等学校へは、学校指定の宿舍などにより通学を行っています。県内ではJRやバス等、公共交通機関での通学が主となっており、通学定期の購入には学生割引・長期割引などの適用もありますが、海部高校への通学では、JRの定期6か月分を購入しても3万760円となり、阿南までは6万4,100円、南小松島では、8万3,100円となります。仮に阿南市方面への高校へ3年間通学すれば、38万4千円にもなります。実際には、6か月分の購入は少なく、殆どが少し割高の3か月分を購入している状況です。また、宿舍使用料については、学校の寮を利用でも、バラつきはありますが、1か月約3万5千円から6万円程度の費用が必要となっています。現在の対象生徒人数は、海部が38名、阿南方面が32名、小松島が5名、徳島・鳴門及び県外が15名で、合計90名となっている。この通学にかかる費用や宿舍使用料が、授業料や部活動費・その他の費用に加え、子育て家庭にとっては大きな負担となっています。この100名にも満たない人数で、残念ながら今後増える見込みはない状況ではあります。この貴重な生徒達が有意義な高校生活を過ごせるためにも対象の子育て家庭に対し、通学に係る経済的負担の軽減を目的として、定期購入費・宿舍使用料を補助する考えはないかお聞かせください。次に、2点目の災害時の避難所への情報機器の設置について伺います。現在、牟岐町には、災害時の避難所はあるが、その避難所の殆どの施設にテレビ・ラジオ等メディア情報の収集ができる機器の設置がありません。近年、台風の接近や大雨警報等で「避難準備情報」、「避難勧告」が発令されることは年間に何度もあります。「避難準備情報」、「避難勧告」が発令された場合は、牟岐町としては牟岐町役場、海の総合文化センターを避難場所として対応していますが、高齢者交流施設の「浜の家」に自主避難される方もいらっしゃいます。避難は長時間になる場合も考えられます。避難時に避難者がタイムリーな情報をえられるためにも、テレビやラジオの設置が今後は必要ではないかと思えます。

今後は、住民の皆さんが抵抗なく安心してスムーズな避難ができる避難所が望ましいと考えます。現在、牟岐町の対応としては、災害時に避難所への職員の配置や避難所に向けて随時町内放送で最低限の情報発信を行っていますが、今後の対策として、全避難所への設置は、経費及び費用対効果面からも厳しいかも知れないが、主要避難場所（役場・文化センター等）への設置は早急に取り

組むべきではないかと考えます。このことについて、今後の対策等、考えをお聞かせください。

一山議長 枳富町長。

(枳富町長 登壇)

枳富町長 喜田議員の高等学校通学定期購入費、宿舎使用料の補助についてお答えします。高校生の通学費用等の助成については、県内で交付制度を設けている市町もあります。郡内においても美波町が昨年度から助成金制度を立ち上げています。立ち上げた理由は、県立高校の統廃合により日和佐にあった日和佐高校、水産高校の2校がなくなり、町外の高校への進学を余儀なくされたため、首長の政策として助成金制度を実施するようになったと聞いています。美波町と同じ助成率で本町に当てはめて試算しますと、年額420万円ほどの負担になります。海部郡には以前、4つの高校がありましたが、現在海部高校1校となっています。牟岐中学校から海部高校への進学は、年によってバラつきはありますが、2分の1から3分の1の人数となっています。助成金制度により、生徒の進路選択の幅が広がるメリットがある一方で、郡内の高校への志願者が減り、存続が危ぶまれることにもなりかねません。議員ご指摘のとおり、高校生の通学費用や宿舎使用料を助成することで、保護者の経済的な負担軽減につながることは十分に承知していますが、本町の厳しい財政状況や高等学校が義務教育でないこと、助成金制度による郡内の高校への進学に影響が出てくることが考えられます。以上のことから、現時点で高等学校通学定期購入費、宿舎使用料の補助については考えていません。次に避難所への情報機器の設置についてお答えさせていただきます。災害発生時、また、災害発生の恐れがある事前段階における防災情報や避難情報の提供は、町民にとって非常に重要であり大切であると考えています。できるかぎり早急にしかも正確な情報を発信していくことは行政

の責務と考えています。現在、防災行政無線による広報、また、各家庭や避難場所において告知端末を整備し、情報提供ができるよう情報体制を整えているところです。また、今年度から整備を進めています「災害情報システム整備事業」においても、町民に対する防災情報が、今まで以上に正確かつ早急に情報提供できるように、各種情報媒体による発信も含め、その方法や内容を十分検討していきたいと考えています。

なお、詳細については担当課長から説明させていただきます。よろしく申し上げます。

一山議長 浜内総務課長。

(浜内総務課長 登壇)

浜内総務課長 私からは、喜田議員の避難所への情報機器の設置について、町長の答弁の補足としてお答えさせていただきます。牟岐町地域防災計画に記載されています指定避難所は39か所です。その内訳として、災害区分による避難所数は、重複したものを除いて地震及び津波による避難所が12か所、地震のみ、また、土砂災害や地すべりなど地盤災害による避難所が27か所となっています。施設の用途別で見ますと、集会所やコミュニティセンターなどが25か所、学校関係施設が6か所、役場などの公共施設や高齢者福祉施設などが8か所となっています。現在、台風や大雨などの風水害に対する指定避難所は地域防災計画においては指定されていませんが、台風などの風水害の避難所として、役場及び海の総合文化センターを開設しています。また、議員指摘のとおり台風などの際に高齢者交流施設「浜の家」に自主避難される方もおいでます。現在役場から防災情報などは防災行政無線の広報、各家庭等への告知端末、スマートフォンなどへのエリアメールなどがあります。議員質問の各避難所等へのテレビやラジオの設置についてですが、台風など風水害の避難所として開設しています、役場

及び海の総合文化センターにはテレビの設置はしています。この両施設では災害発生時や災害が予想される場合などにおいては、その対応のため職員が待機することとなっています。その他の避難所は、学校や高齢者福祉施設及び職員が常駐する公共施設などにおいてはテレビ等を設置していますが、体育館や集会所、コミュニティセンターなど職員等が常駐していない施設については、防災行政無線の放送受信ができる告知端末は設置していますが、テレビ・ラジオ等の機器は設置していません。地域によってはコミュニティセンターにテレビを設置してあるところもありますが、テレビについては、その設置費用、また、受信料などの費用面、機器の管理面などから基本的に自治体で設置することは難しいと考えています。しかしながら町長の答弁にもありましたが、防災情報や避難情報などの発信については非常に大切でありますので、今後も早急かつ正確な情報提供できる方法について検討していきたいと考えています。また、避難される方についてはラジオなど情報収集できる機器を非常持ち出し品として持参していただけるよう周知を図っていきたいと考えています。以上です。

一山議長 喜田議員。

喜田議員 2点についてご答弁いただきありがとうございます。通学定期購入費及び宿舎使用料の補助については、厳しい財政状況は、私も大変理解していますし、今後も引き続き前向きにご検討いただきたいと思います。避難所への情報機器の設置についても町民の皆さんが安心して今後避難できる避難所になることを期待しまして、質問を終わらせていただきます。